

募金結果のご報告

令和4年度も新型コロナウイルス感染症が様々な影響を及ぼす中、10月から行った「赤い羽根共同募金」、12月に行った「歳末・地域たすけあい運動募金」には、多くの募金をお寄せいただきました。

令和4年度の募金活動の結果は、以下のとおりとなりました。

協力いただきましたすべての方に心より御礼申し上げます。



◆赤い羽根共同募金

3,013,024円

（前年度 3,020,315円 増減比 0.24%減）

◆歳末・地域たすけあい運動募金

8,081,144円

（前年度 7,827,381円 増減比 3.24%増）

赤い羽根共同募金の活用

① 65%は、新宿区内の福祉施設や福祉団体の活動支援へ

募金を主な原資とする新宿社協の“地域ささえあい活動助成金”は、区内で活動する団体・施設の行う地域行事や障害理解の推進事業などに助成をしています。

② 35%は、都内の福祉施設の改修や備品整備、災害の準備金に

人口の多い自治体と少ない自治体では、集められる募金の額にも差が生まれます。人口の差によって、地域福祉に差が生じないように、赤い羽根共同募金の35%は、都道府県単位で活用されます。



今年度は、社協職員のみでの小規模ではありますが、街頭募金を再開することができました。

歳末・地域たすけあい運動募金の活用

① 令和4年度お見舞品として（2,185,004円）

区内の在宅重度障害児者、女性保護施設や乳児院の入所児者、そして、母子生活支援施設や児童養護施設を退所して間もない方へのお見舞品に活用させていただきました。

② 令和5年度地域福祉活動費として（5,453,132円）

新宿社協の事業を通じて、地域福祉活動の支援や福祉体験学習、ボランティアの体験事業や情報発信、地域への機材・車椅子の貸出などに活用いたします。

※上記のほか、443,021円をお見舞品の発送や広報費などの事務費として活用させていただきました。

◆共同募金は、新宿社協が行う多くの事業に活用されています。これからも、新宿社協では、事業を通じて、誰もが安心して暮らせる地域づくりに取り組んでまいります。

【連絡先】

東京都共同募金会新宿地区協力会

（社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会）

TEL：03-5273-2941

FAX：03-5273-3082

Eメール：houjin@shinjuku-shakyo.jp

赤い羽根共同募金の成り立ちと新宿区での活用をまとめた動画を作成しました。ぜひ、このQRコードからご覧ください。

